

令和 年 月 日 殿	整理番号	
住所	フリガナ	
	氏名	印
	個人番号	
電話番号	性別	男 女
	生年月日	明・大・昭 平・令

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した地方税法第37条の2（第314条の7）第2項に規定する特例控除対象寄附金（以下「特例控除対象寄附金」という。）について、同法附則第7条第1項（第8項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

- (注1) 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。
- (注2) 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第4号に該当する場合にあつては、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和 年 月 日	円

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である	<input type="checkbox"/>
--------------------------------------	--------------------------

(注) 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

- (1) 特例控除対象寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第1項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者
- (2) 特例控除対象寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である	<input type="checkbox"/>
-------------------------------------	--------------------------

(注) 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う都道府県の知事又は市町村若しくは特別区の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

（切り取らないでください。）

令和 年寄附分 市町村民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書
道府県民税

住所	受付日付印
氏名	殿

受付団体名	
-------	--

【裏面】

ワンストップ特例申請の提出には「マイナンバー確認書類」や「本人確認書類」の提出が必要です。申請書の記入誤り、押印忘れ、書類不備等がある場合はワンストップ特例制度を利用頂けない場合がありますので、ご注意ください。

【1】 個人番号を証明する書類（いずれか一つ）

個人番号（マイナンバー）を確認できる「通知カードの写し」、「個人番号カードの写し」「住民票（個人番号記載）の写し」等を提出ください。書類（写）を下記枠内に貼り付けて頂き、住民票は貼らずに同封ください。※「通知カードの写し」、「個人番号カードの写し」の方で住所・氏名等を変更されている方は、変更情報が記載された裏面（写）も添付してください。

個人番号を証明する書類 貼付欄

※表面のコピー

個人番号を証明する書類 貼付欄

※裏面のコピー

（住所氏名等を変更し、裏書をされている方）

※表面の住所と証明書類との住所が異なる場合、住民票（写）を添付してください。

※【1】で「通知カードの写し」を添付された方は、次の書類も添付してください。

【2】 本人確認の書類（いずれか一つ）

住所氏名および顔写真の入った本人確認書類「運転免許証の写し」、「在留カードの写し」、「旅券（パスポート）の写し」「特別永住者証明書の写し」等（顔写真付きの身分を証明できる書類）を添付ください。

本人確認書類 貼付欄

「運転免許証の写し」、「パスポートの写し」「在留カードの写し」「特別永住者証明書の写し」等

【注意事項】

霧島市に、同一年間（1月～12月）に複数回ご寄附いただいた方で、ワンストップ特例申請書を既に提出されている方は、年間分の合計額を翌年の1月に所在市区町村へ通知いたしますので、2回目以降の申請書の提出は必要ありません。対象の方は、この用紙を破棄くださいますようお願いいたします。

※添付書類については、対象年寄附分の「市町村民税 道府県民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書」以外には使用いたしません。